

令和4年6月28日発行

〇今年も暑い・・・暑熱対策は万全ですか？

暑熱のストレスは、熱中症といった目に見える体調変化を起こすことはもちろん、採食量や受胎率の低下により生産量の低下を引き起こします。
人も家畜も暑熱対策を万全にして、暑い夏を乗り切りましょう！



家畜の適温域

泌乳牛 5～20℃ 育成牛10～25℃ 肉用牛5～25℃



暑熱対策（家畜）

- ・換気扇や扇風機での送風
- ・家畜への直接送風、散水
- ・屋根や壁、床への断熱材の使用、樹木や遮光ネット等の設置
- ・ビタミン、ミネラルの追給、良質で消化率の高い飼料の給与



換気扇による送風（福井県）



石灰の吹き付け（宮崎県）



ネットに植物を這わせる（兵庫県）

農水省 HP より

人も気を付けましょう！

- ・作業前・作業中の水分・塩分補給、こまめな休憩
- ・熱中症予防グッズの活用
- ・複数名での作業の実施
- ・気温の高い時間帯を外して作業をおこなう

○硝酸性窒素等に係る暫定排水基準の変更について（令和4年7月1日～）

水質汚濁防止法に基づく硝酸性窒素等に係る暫定排水基準が変更されます。

硝酸性窒素等の排水基準（排水量に関わらず適用）		
対象	現行	見直し後 （令和4年7月1日～令和7年6月末）
豚飼養者 総面積 50㎡以上の豚房所有	500 mg/L	400 mg/L
牛飼養者 総面積 200㎡以上の牛房所有		300 mg/L
馬飼養者 総面積 500㎡以上の馬房所有		100 mg/L

また、平成23年4月1日以降、排水の水質項目について、**年1回以上の測定と測定結果の記録・保存（3年間）**が義務付けられていますのでご注意ください。

○令和4年度自給飼料分析について

今年度は受付期間を設けず、随時受け付けます。飼料の分析をご希望の方は下記申込先に連絡して下さい。

分析項目：硝酸態窒素濃度、乾物量

※牛の異常の有無により申込先が異なります。

	お住まいの地域	申込先
牛の異常なし	秩父市、横瀬町、皆野町、長瀬町、 小鹿野町	秩父農林振興センター 農業支援部 TEL 0494-25-1310
	熊谷市、深谷市、寄居町	大里農林振興センター 農業支援部 TEL 048-523-2812
	本庄市、上里町、美里町、神川町	本庄農林振興センター 農業支援部 TEL 0495-22-6156
	行田市、加須市、羽生市	加須農林振興センター 農業支援部 TEL 0480-62-4771
牛の異常あり	上記 全市町村	熊谷家畜保健衛生所 畜産支援・安全対策担当 TEL 048-521-1274

○家畜人工授精用精液・受精卵の保存についてご注意ください！

家畜人工授精所以外では、精液・受精卵を自らの農場以外に使用・譲渡・保存することはできません。

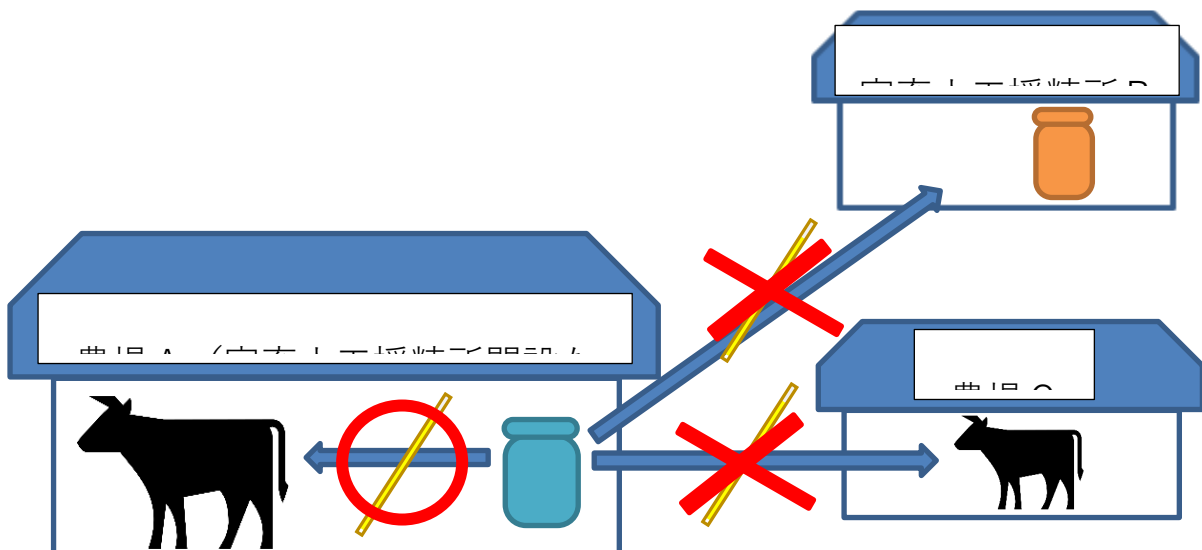
また、現在家畜人工授精所の開設許可を受けていない農場が、今後許可を受けた場合であっても、許可を受ける以前から保存していた家畜人工授精用精液・受精卵は、自らの農場以外に使用・譲渡・保存することはできません。

精液等の管理における注意点（畜産経営者向け）

☑精液等の利用は自らの雌畜にのみ行っていきますか？

・家畜人工授精所の開設をしていない農場は、精液等を保存することが認められていません。

※自家利用の場合は例外です。



➤ 自家利用は可能

➤ 他者への譲渡は不可

➤ 農場Aが家畜人工授精所を新たに開設しても、開設前に農場で保管していた精液等は、他者への譲渡不可